

【別紙様式】

下仁田町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けてる地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」において創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	医療機関に対する物価高騰対策支援事業		
総事業費 (千円)	13,960千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	13,960千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受けた下仁田町と南牧村で構成する医療事務組合の下仁田厚生病院に対して支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・電気使用料金（R3実績－R4実績及び見込）差額 10,500千円 ・ガス使用料金（R3実績－R4実績及び見込）差額 6,500千円 うち組合規約に基づく負担割合82.12% 13,960千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 下仁田南牧医療事務組合 下仁田厚生病院 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 下仁田厚生病院はコロナ禍においてエネルギー等の価格高騰の影響を受けて経営困難な状況にあるため、前年度実績額との差額分の支援をする。</p> <p>④期待される効果 エネルギー費用による経営支援を行うことによって、地元へ根付く公立病院として住民が安心して暮らせる地域医療サービスの継続が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>コロナ禍において電気、ガス料金の高騰による令和4年度の支出額が、電気については前年同期比143%、ガスについては113%上昇している。さらに今後の上昇が見込まれるため事業の継続を支援し、地域医療の継続を図るためにも、地域創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		